

ワーキンググループの設置について

小牧市都市計画マスタープラン策定部会設置要綱第5条第4項に基づき、都市計画マスタープラン策定に必要な範囲について調査検討を行うため、以下のとおり、策定部会にワーキンググループを設置する。

① 中心拠点あり方検討ワーキンググループ

現行の小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画において中心拠点と位置づける小牧駅周辺から市役所・小牧山周辺一帯のエリアについて、まちなか居住、広域的な都市機能の集積、観光交流、景観等、にぎわいと活気に満ちた本市の顔にふさわしい中心拠点のあり方について検討する。

【構成部会員】

秘書政策課、シティプロモーション課、商工振興課、道路課、建築課、みどり公園課、教育総務課及び都市政策課長

② 産業系土地利用検討ワーキンググループ

将来都市構造の検討における産業（工業）系市街地の考え方について検討する。具体的には、本市における産業フレームの設定、必要に応じた市街化調整区域における工業系土地利用のあり方等について検討を行う。

【構成部会員】

秘書政策課、農政課、商工振興課、企業立地推進課、道路課、建築課及び都市政策課長

③ 桃花台地域拠点あり方検討ワーキンググループ

現行の小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画において地域拠点と位置づける桃花台ニュータウンについて、今後の本格的な少子高齢化の進展等を踏まえ、地区計画等の土地利用規制の変更を視野に入れ、日常生活に必要な店舗等の立地規制の緩和や空き家の活用等、定住につながる地域拠点のあり方について検討する。

【構成部会員】

秘書政策課、商工振興課、市民安全課、建築課及び都市政策課長